

予算

新病院建設

(基本設計、設計支援業務、医療系コンサル業務)

予算額：8,520万円
債務負担行為 3億930万円

～地域と「共に歩む」、南加賀の拠点病院～

<p>当院 【治す医療】 「急性期拠点機能」を軸とした 医療提供機能の整備</p>	<p>地域 【治し支える医療】 当院との更なる機能分化 及び連携強化</p>
---	--

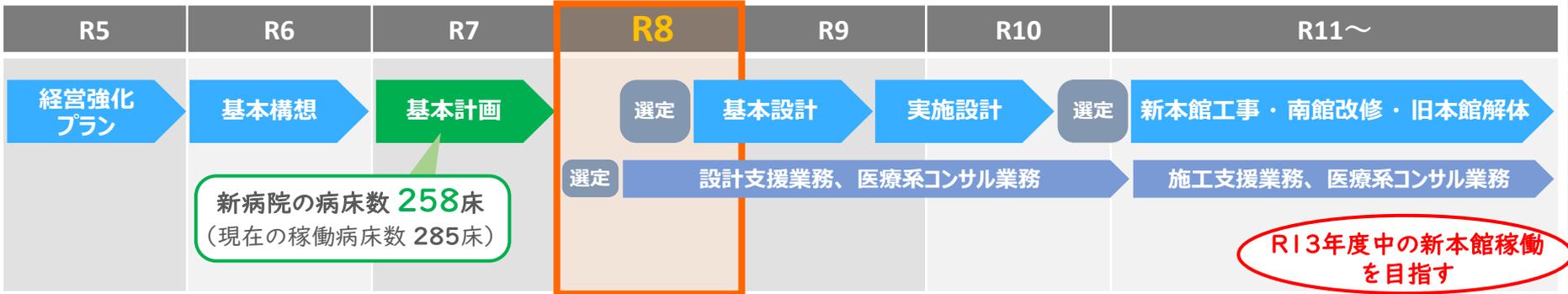
施設整備に向けた9本の柱

<p>1 高度・救急医療の強化・充実</p>	<p>2 災害拠点病院としての機能強化</p>	<p>3 政策医療の推進 (周産、小児、感染)</p>
<p>4 地域との連携強化 地域包括ケアシステム</p>	<p>5 患者や家族にとって やさしく、利用しやすい病院</p>	<p>6 職員が働きやすい病院</p>
<p>7 産学連携の推進 教育研修の充実</p>	<p>8 医療DX推進 地域への発信</p>	<p>9 安定した組織運営 医療提供体制の構築</p>



R8年度予算

▶ 基本設計	3,850万円
	(債務負担行為 1億3,750万円)
▶ 設計支援業務	3,170万円
	(債務負担行為 1億930万円)
▶ 医療系コンサル業務	1,500万円
	(債務負担行為 6,250万円)



現状と課題

支援ニーズの増加と多様化

職員の負担増

なり手不足

人材育成の負担

職員の高齢化

取組の方向性

介護や障害福祉サービスの
相談支援を担う人材の
確保と育成

将来に向けた
安定的な
サービス提供

介 ケアマネジャー(介護支援専門員)

新 介護支援専門員資格取得支援補助金

予算額：100万円

【対象者】 新たにケアマネジャー資格または主任ケアマネジャー資格を取得し、市内の指定介護事業所に勤務する(予定の)人

【対象経費】 資格取得試験及び実務研修費用

【補助額】 実支出額の10/10 (上限5万円)

福 相談支援専門員

新 相談支援専門員資格取得奨励金

予算額：45万円

【対象者】 市内障害福祉サービス等事業所に所属し、相談支援専門員資格等の研修を修了した人

【補助額】 定額 3万円

新 相談支援事業推進補助金 (R8~10年度事業)

予算額：540万円

【対象者】 新たに常勤専従の相談支援専門員を1名配置した市内の相談支援事業所の運営法人

【補助額】 定額 15万円×12ヵ月
(新規配置に係る収支のマイナス相当を補助)



地震ハザードマップの改訂

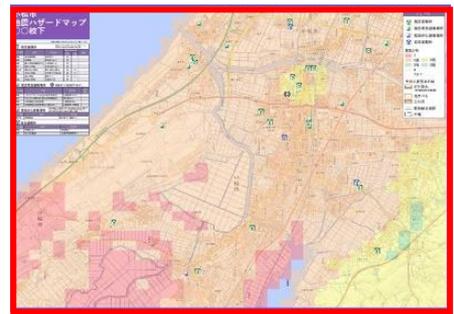
予算額2,075万円

背景

県の新たな地震被害想定の見直しを受け
被害想定が大幅に変更

改訂内容

- 震度分布マップ【改】
- 液状化危険度マップ【新】
- 建物倒壊危険度マップ【新】
- 防災・避難情報【改】
- 計画改訂後の避難所を反映【改】
⇒ **リスクの見える化を図りより分かりやすく**



震度分布マップのイメージ図

活用方法

- ①自分の危険度を知る
- ②地震対策を考える
- ③地震への備えを強化
 - ・建物の耐震化
 - ・感震ブレーカーの設置
 - ・家具の固定
 - ・家庭内の備蓄を備える

⇒ **地震被害の軽減を図る**

避難所管理システム整備

予算額195万円

令和6年能登半島地震では、**避難所運営**や**広域避難**、**迅速な生活再建**に課題

内容

- これまで紙による避難者情報を手入力
⇒ **QR・Web入力**等で受付業務の効率化・迅速化
- 県内同一システム導入
⇒ **自治体間の情報共有**
- 県総合防災システムと連携
⇒ **広域避難、避難所間の移動などに対応**



導入後

※将来的には免許証・マイナンバーにも対応予定

- ・避難所、市、県が**一体的に避難情報を共有**
- ・**円滑な避難者の受入れが可能**
- ・**広域避難から生活再建までのシステムの構築**

予算 消防力の充実強化

予算額計：2億8,246万円
債務負担行為：4億7,113万円

中消防署西出張所の整備

予算額：1億1,592万円
(R9債務負担：4億7,113万円)

建物構造 RC造 2階建
延床面積 631.5㎡

本体工事着手



西出張所の主な役割

- ・ 梯川右岸唯一の消防施設
- ・ 新産業団地、空港、高速道路を管轄
- ・ 海岸部の水難対応 など

スケジュール

令和8・9年度

建物本体工事

令和10年春
運用開始

高機能消防ポンプ車の更新

大量放水可能

予算額：9,310万円

- ・ 南消防署配備
- ・ 水槽容量約1.7倍
(1,500L→2,500L)
- ・ 土砂災害等救助資機材搭載
- ・ 18年ぶりに更新



車両イメージ

第14国府分団活動拠点施設の整備

予算額：7,344万円

水害リスクのない高台へ移転



木造平屋建
延床面積 93㎡



スケジュール

令和8年度

造成・建築工事

令和9年度
運用開始

条例 予算 小松市空家対策の新たな取組み

予算額：1,150万円

現況	近年、空家数は横ばい、危険な空家が急増
要因	①解体費の高騰 ②空家解体後の <u>固定資産税軽減措置無</u>
取組	解体促進を図る制度で 危険空家増加を抑制

空家調査	R3	R6
空家総数	2,011	2,016
危険空家	45	急増 → 138

①老朽危険空家解体補助の拡充 対象空家の拡大

改正前
(危険空家のみ対象)

危険度100点以上



改正後
(危険空家となりうる空家も対象)

危険度**75**点以上(構造危険度**25**点以上)



※危険度75点以上のイメージ

②老朽危険空家解体後の固定資産税減免制度創設【期間限定】 負担軽減

(解体前)

住宅用地特例による軽減

税額

解体

(解体後)

税額

減免制度

解体前と同等の軽減

税額

解体期間

令和8年4月1日から令和12年12月31日までに解体(5年間)

対象要件

危険度75点以上空家(住宅)を解体

減免期間

3年間

予算

石川県小松市 團十郎芸術劇場うらら大規模改修と 日本こども歌舞伎まつりin小松 大千種楽 について

予算額
うらら大規模改修:4億円(3月補正)
債務負担行為:18億4,257万円
こども歌舞伎まつり:1,200万円

石川県小松市 團十郎芸術劇場うらら 大規模改修 【工期 令和8年12月～令和9年7月】

大規模改修内容

計画的な予防保全と文化芸術の発信機能をグレードアップ

- 施設の長寿命化
 - ・ 防水工事や空調を含む機械設備の全面更新
- 表現の多様化や高度化に対応
 - ・ 舞台の音響・照明設備のデジタル化、吊物・床機構の更新
- 鑑賞環境を改善
 - ・ 大ホール客席を千鳥配置に変更、緞帳前スクリーン設置
- 文化発信機能を強化
 - ・ ギャラリー兼会議室の新設（ぶっさんや跡）、曳山の保存展示環境の改善
- 避難所としての安心・安全を提供
 - ・ 大ホール天井耐震改修



舞台音響・照明設備をアナログからデジタル化



舞台吊物・床機構の更新



可動式パネルを設置し、ギャラリー兼会議室を新設

会議室パネル設置【イメージ】

日本こども歌舞伎まつりin小松 大千種楽 【開催日：令和8年5月5日(火祝)・6日(水休)】

開催概要



- 小松こども歌舞伎(小松市) 5日 寺町 「伽羅先代萩 政岡忠義之段」
6日 八日市町 「旅衣小松緑弥栄 義太夫 勧進帳」
- 小鹿野子ども歌舞伎(埼玉県小鹿野町) 「恋女房染分手綱 重の井子別れ之場」
- 長浜曳山まつり 神戸町組 孔雀山(滋賀県長浜市) 「一条大蔵譚 奥殿の場」
- 子供歌舞伎「勧進帳」実行委員会(小松市) 歌舞伎十八番の内「勧進帳」

約30年の歴史に感謝！観る人の心に深く刻まれる感動の大千種楽を!!

課題

- 担い手不足（高齢化・後継者の減少）
- 曳山行事運営組織の弱体化
- 維持・修繕に係る経費負担の増加



曳山所有町の負担を軽減し、曳山行事を持続可能なものとするため曳山3基収納可能な施設を整備

お旅まっりの曳山行事を次世代へ継承



基本理念

曳山と歩む、まちの記憶と未来
～曳山文化を核に、小松の歴史文化を未来に継承～

基本コンセプト

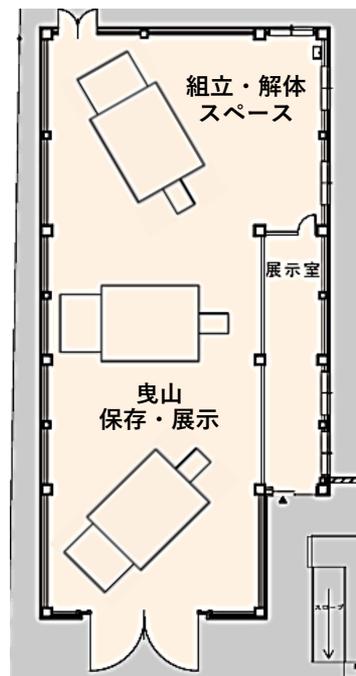
- 曳山の技術を未来へつなぐ場
- 曳山の記憶や文化を未来へつなぐ場
- 周辺施設と連携した文化振興の場

導入する機能

- 曳山3基を保存・展示
- 曳山文化の解説・資料展示
- 曳山組立・解体スペース
- 雨天時の子供歌舞伎上演

建設予定地

絵本館ホール駐車場と京町郵便局跡地を一体的に活用



令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度以降



曳山保存展示施設整備
基本構想・基本計画
策定

実施設計
事業用地取得

施設建設
工事

施設開館
(予定)

未来型図書館等複合施設について

～「小松の新時代の象徴」に向け施設整備を開始～

予算額計：
3億9230万円

複合施設の整備・運営を担う 事業者を選定 ▶ 設計・建設に着手

令和8年度

- **事業者選定手続き** (PFIアドバイザー業務) 【予算:3,880万円】
✓ 参画する事業者を公募し公開プレゼンテーション及び審査会を実施
- **未来型図書館等複合施設整備** (設計業務) 【予算:3億470万円】
✓ 国の補助金等を活用し、施設整備に必要な設計業務に着手
- **施設整備に係る関連事業及び人材育成等** 【予算:4,880万円】
✓ 安全な通行を確保するための周辺道路の基本設計
✓ 建設予定地内の既存樹木移植や工作物等の移転
✓ 開館を見据えた人材育成 (子ども司書養成、子ども学芸員養成など)



事業スケジュール

市制90周年

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R26
施設整備 管理運営	事業者選定手続き		設計・建設・開館準備 (4年)				管理運営(15年)
	12月 募集開始 (公告)	7月 事業者選定 (審査)	9月 事業者と契約 (議決)			10月 完成・供用開始 (開館)	



公開プレゼンテーションを実施
 透明性や公平性の確保のもと、市民共創の理念を選定段階から体現するため、市民に選定手続きの一部を公開

あらゆる人々の居場所となる
新しい行政サービスの総合施設へ

予算 小松運動公園テニスコート等整備

予算額：1,800万円

小松運動公園

JR小松駅から徒歩圏内という好立地にあり、各種スポーツ施設が集積しプロスポーツも行われる本市スポーツ振興の拠点



現状

- ▶ 昭和30年代の開設から約70年が経過し、**大規模改修時期が到来**
- ▶ 野球場・体育館は**大規模改修完了**、陸上競技場は**復旧工事着手**

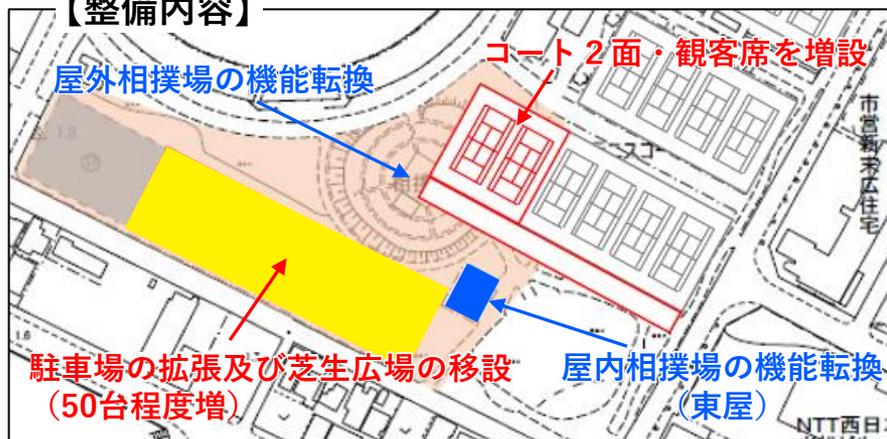
課題

- ▶ 屋外相撲場は老朽化により**立入禁止**、屋内相撲場も競技者減少で**利用停止**
- ▶ テニスコートは**大規模大会誘致**や**部活動地域展開**のさらなる推進には**面数が不足**
- ▶ 公園内で同時に大会が開催された際に**駐車場が不足**

整備方針

- ▶ 遊休施設の機能転換等(**相撲場／テニスコート・東屋／駐車場拡張**)による**公園の機能向上**
- ▶ スポーツ環境充実(**コート14面→16面**)による**競技力向上、健康増進、青少年の健全育成**
- ▶ 大規模大会及び合宿誘致による**交流人口拡大、地域経済の活性化**

【整備内容】



【スケジュール】

- 令和7年度 地域未来交付金活用に向けた事前相談
- 令和8年度 調査・測量・実施設計**
- 令和9年度 工事着手
- 令和10年度 供用開始





POMPOMPURIN 30th ANNIVERSARY
小松だけのスペシャルな30th

サンリオキャラクター
スペシャルショー開催

～小松市スペシャルバージョン～
11月8日(日) 團十郎芸術劇場うらら



カブッキー×ポムポムプリンが登場!
こまつプリンPRイベント

11月7日(土) イオンモール新小松

ポムポムプリンをテーマに
した空間が小松市に誕生!

11月上旬 期間限定

小松市×ポムポムプリン

- ポムポムプリンの誕生日をお祝いしよう
- 広報こまつ ポムポムプリン コーナー
- 職員の名札をポムポムプリン デザインに
- 名刺用シール作成
- オリジナルデザインポロシャツ作成

ふるさと納税の推進にも
ポムポムプリンを活用

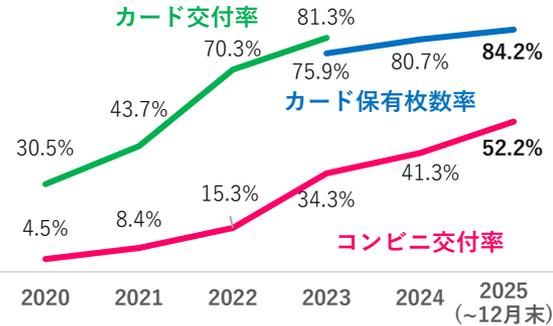


市 政 条 例 行政窓口機能の見直しについて

行政手続きデジタル化に伴う窓口業務等の状況について

●コンビニ交付の普及

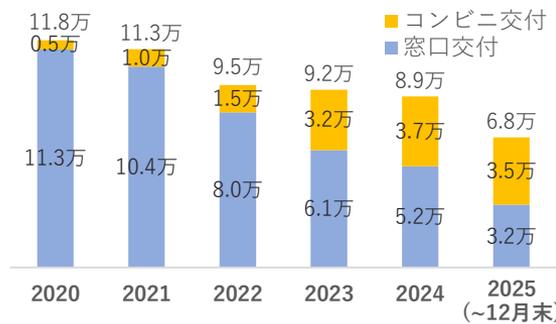
マイナカード普及率・コンビニ交付率



●行政連携等による証明書発行件数の減少

証明書発行件数

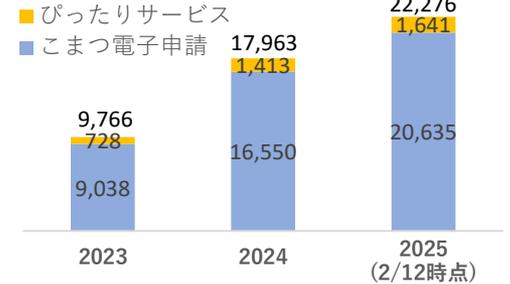
※窓口交付はコンビニ交付と同種証明のみ集計



●オンライン申請の普及

利用可能な手続数 (2/12現在)
 ぴったりサービス：30件
 こまつ電子申請：147件

オンライン申請件数



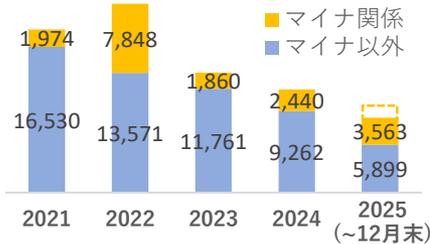
行政サービスセンター・南支所の見直し

コンビニ交付普及等に伴う利用件数減少、うらら改修工事に伴い、

R8.10月末 駅前行政サービスセンターを業務終了

R8.11月 南支所の業務日を見直し (土曜日に開所)

駅前行政サービスセンター受付件数



「小松市役所支所設置
 条例」改正

休所日を土・日曜日から
 水・日曜日に変更

行政連絡所の廃止

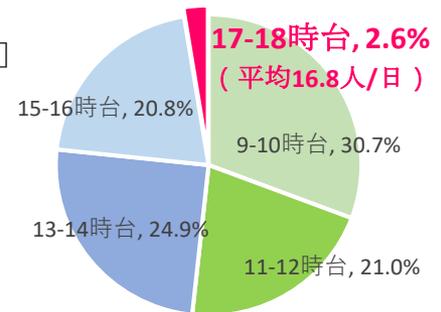
申請書取り次ぎの利用減少を踏まえR8.6末で廃止

市民課・南支所窓口受付時間の見直し

現行

受付時間 9:00～17:00
 窓口延長 ～18:30
 [火・金曜(通年)、3・4月の平日]

市民課の時間別来庁者数
 (R7.5月～R8.1月)



R8.11月～

窓口延長を終了

市民課窓口の充実

R8.11月～

マイナンバー関連手続きについて、エントランス等に窓口を増設するほか、月1回 臨時日曜窓口を開設
 3・4月の住所異動にも臨時日曜窓口を開設し対応

国における国保制度の取り組み強化の方向性

県単位の安定的な財政運営の確保(平成30年度)

保険料水準の統一(目標年次:令和18年度)

〔県標準税率との差(令和7年度時点)
所得割△2.51% 均等割△8,856円 平等割+6,861円〕

小松市における国保運営の現状

① 団塊世代が後期高齢者医療保険へ移行

➡国保被保険者数減少

② 少子高齢化の進展・医療の高度化

➡一人当たり医療費が増加

	H27	R6	増減率
被保数	24,066人	15,695人	△34.8%
医療費	389,647円	457,868円	17.5%

子ども・子育て支援納付金課税額の新設(令和6年法改正)

子ども子育てに係る支援の強化のため、国は子ども子育て支援金制度の創設を行い、各健康保険者が令和8年度から新たに徴収を行う

国保税率の改正が必要

- ・県内の保険税の完全統一を見据えて
- ・適正な国保運営の維持・継続のため
- ・子ども・子育て支援金の新設のため

区分		令和7年度	令和8年度	改正幅
基礎課税額 (0~74歳)	所得割	7.00%	7.52%	0.52%
	均等割	30,600円	32,400円	1,800円
	平等割	28,700円	27,700円	△1,000円
	賦課限度額	650,000円	660,000円	10,000円
後期高齢者 支援金課税額 (0~74歳)	所得割	2.20%	2.37%	0.17%
	均等割	9,800円	10,200円	400円
	平等割	8,600円	8,600円	0円
	賦課限度額	240,000円	260,000円	20,000円
介護納付金 課税額 (40~64歳)	所得割	1.90%	2.05%	0.15%
	均等割	9,900円	10,700円	800円
	平等割	6,700円	6,700円	0円
	賦課限度額	170,000円	170,000円	0円
子ども・子育て 支援金課税額 (0~74歳)	所得割		0.29%	0.29%
	均等割		1,300円	1,300円
	平等割		800円	800円
	※均等割:18歳以上 賦課限度額		※30,000円	30,000円
合計	所得割	11.10%	12.23%	1.13%
	均等割	50,300円	54,600円	4,300円
	平等割	44,000円	43,800円	△200円
	賦課限度額	1,060,000円	1,120,000円	60,000円

※子ども・子育て支援金課税額の18歳以上均等割賦課・賦課限度額は年度内に法制定予定

条例 下水道使用料の改定

1 上下水道事業経営懇話会 意見

- ・厳しい事業環境(人口減少、施設等の老朽化、災害多発など)
 - ・経費回収率100%達成となる水準が妥当【平均改定率約14%】
 - ・20㎡(標準世帯)の改定後の1カ月分の使用料は、2,960円(+430円)【県内11市中6番目の水準】
- 下水道は赤字が続く見込み
経営改善を国からも求められている

2 改定後使用料単価 一般家庭と大口利用者のバランスを図った使用料単価に是正

一般汚水					公衆浴場汚水、井戸水汚水			
税抜(円/㎡)					税抜(円/㎡)			
使用水量(㎡)	現行	改定後	差額	改定率%	用途	現行	改定後	差額
基本料金~10	1,150	1,345	195	17.0	公衆浴場汚水	55	65	10
11~30	115	135	20	17.4	井戸水汚水	105	125	20
31~50	175	190	15	8.0	井戸水公衆浴場汚水	55	65	10
51~100	180	195	15					
101~200	185	199	14					
201~500	190	204	14					
501~1000	195	209	14	7.1				
1001~	200	214	14					

※基本料金は10㎡までの金額、その他は1㎡当たり ※改定%:区分の平均値で表示

3 改定時期

令和8年8月使用分(令和8年9月検針分)から適用

4 負担軽減

当初から6カ月、上昇額の概ね半分を減免
(R8.8月~R9.1月使用分(R8.9月~R9.2月検針分))

改定の影響(1カ月分の使用料:モデル別) 税込(円)

【 R8.9 ~R9.2 】

使用水量(㎡)		現行	改定後	上昇額	減免額	減免後
10	単身世帯	1,260	1,470	210	▲100	1,370
20	2~3人世帯【標準世帯】	2,530	2,960	430	▲220	2,740
30	3~5人世帯・コンビニ	3,790	4,440	650	▲320	4,120
50	5~7人世帯・事務所	7,640	8,620	980	▲500	8,120



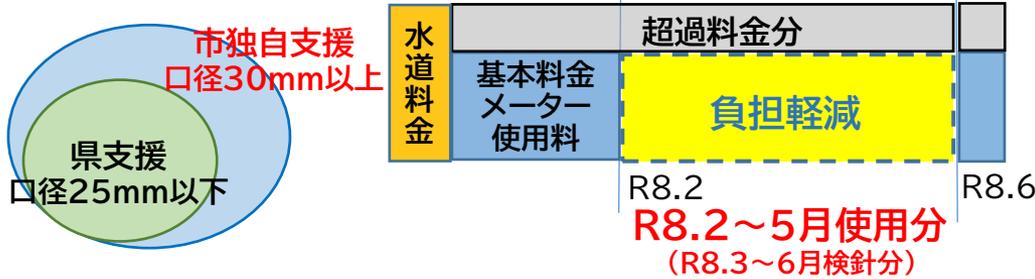
予算 物価高対策

～ 水道料金・下水道使用料・高齢者予防接種 負担軽減 ～

予算額	
水道	5,840万円(市独自分)
下水道	4,500万円
予防接種	3,200万円

県の水道基本料金無償化の対象拡大(市独自支援)

県対象外の口径30mm以上の
水道基本料金+メーター使用料を4カ月減免



高齢者予防接種の自己負担額据置き

高齢者インフルエンザ及び新型コロナウイルス予防接種(R8.10月～)の
自己負担額を据え置き

↓
ワクチン接種により
発症や重症化を予防します

下水道使用料改定に伴う上昇分の負担軽減

経費回収率100%達成・早期の赤字解消→経営の安定
平均改定率約14%の見直し

例 使用水量20m³(2～3人世帯)

現行	改定後	
2,530	2,960 (+430)	平均改定率 約14%
現行	R8.8使用分(R8.9月検針分)～	
	R8.8	

物価高騰に対する市民生活へ配慮

現行と改定後の使用料の差額の概ね半分を当初6カ月減免

改定後	減免後	
2,960	2,740	負担軽減 約7%
現行 +430	改定額 ▲220	平均改定率 約7%
	約半額軽減	14%
現行	R8.8～R9.1月使用分 (R8.9～R9.2月検針分)	
	R8.8	R9.2

負担軽減

	軽減前		軽減後
インフルエンザ	1,400円	⇒	1,000円に据え置き
新型コロナ	4,700円	⇒	2,100円に据え置き

新たなインフルエンザワクチン(高用量)についても自己負担額を抑制(金額未定)

